

京都の福祉



2009

5

No.490

本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。

発行 京都府社会福祉協議会

主な記事

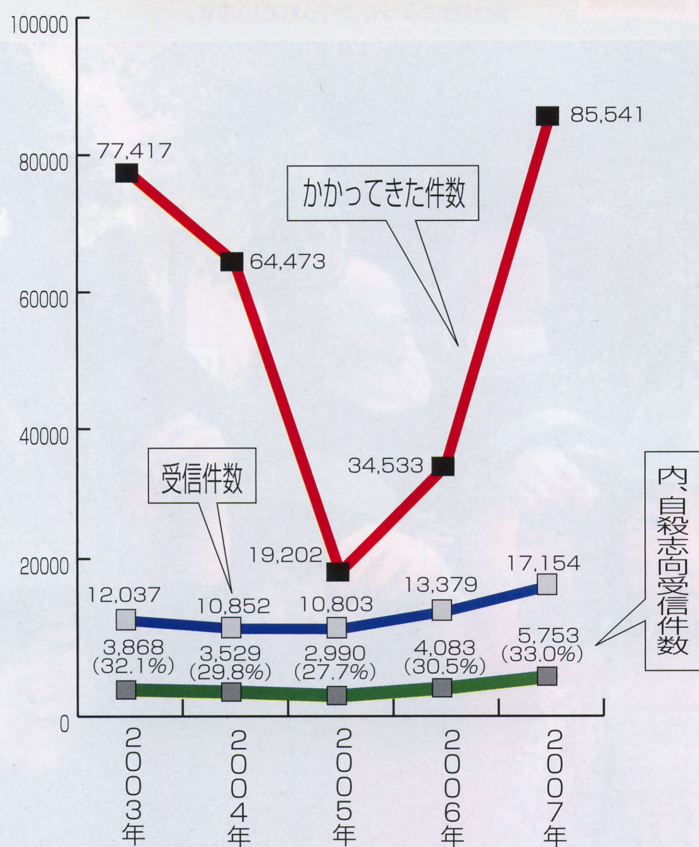
- 1面…もえくさ
- 2・3面…「いのち」について考える
～いのちの電話相談活動より～
- 4・5面…平成21年度京都府社会福祉協議会事業計画
- 6・7面…つながろう うみだそう 企業と福祉
京都から「TSUBASU会」の取り組み
- 8面…平成21年度京都府社会福祉協議会事務局体制



もえくさ

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」(Nothing About Us Without Us)。この言葉は、国連障害者の権利条約を象徴する言葉として語られている。▼障害者権利条約は、06年12月の国連総会で採択され、昨年(08年)5月3日に発効してからちょうど1年、国連加盟192カ国中、現在50カ国で批准されている。日本政府は、07年9月に条約に署名(批准への意思表示)しているが、批准はまだである。▼障害関係

団体のネットワーク組織である日本障害フォーラム(JDF)は、批准は手段であって目的は条約が求める人権保障システムの確立であり、その要は障害者差別禁止法の制定及びモニタリング機構の設置であるとしている。▼3月28日、「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都フォーラム」が開催され、障害当事者を中心に250名の参加があった。主催は、JDFと京都フォーラム実行委員会。この実行委員会は、障害種別を越えた京都府内の31関係団体が参画する今までにない協働組織となっている。実行委員会は今後も継続し、京都における「障害者差別禁止条例」(仮称)の制定などに向け活動していく予定である。▼4月1日、「障害をもつ人々と参政権研究会」(藤本文朗代表)が京都で新たに発足した。会発足のきっかけとなったのは、京都市内に住む中途失明の男性(73歳)が、市のガイドヘルパー制度(移動支援事業)の利用上限(月32時間)を超えたときの投票の保障を求め、利用時間の上限が認められたことだ。知的障害、認知症など障害のある人の選挙権行使の保障には、まだまだ課題も多い中で一つの前進だ。▼権利条約のキーワードの一つに「合理的配慮」という規定がある。障害のある人が、障害のない人と同様に諸権利や基本的自由をキチンと保障されるよう適切な変更や調整が行われることを意味している。この言葉は他に「理にかなった条件整備」とも訳される。大切なことは「配慮」や「条件整備」が一方通行で行われるのではなく、当事者と関係者の対話と合意形成によって課題を解決し、相互理解を深めていくそのプロセスにあるのだろう。▼もう一度、この合言葉をかみしめてみよう。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」。

自殺予防いのちの電話の
最近5年間の年度別状況

自殺者数11年連続3万人超

近年の経済・社会情勢の変化は著しい。非正規労働者の増加・派遣切りなど雇用の不安

定化がすすんでいる。また一方で、ストレス社会と言われる中、心の病気を抱える人たちは増える一途だ。

警察庁の発表では自殺者数は11年連続で3

「誰かとつながる」と、思いを受け止めること
いのちの電話相談活動より

あらゆる情報とあふれるモノの中、私たちの生活様式は便利になり、それに伴うように「生きること、生活すること」への価値観も多様化してきた。そして、便利さの追求と比例するように、物心ともに使い捨てが当たり前のような感覚で受入れられる場面も増えてきた。また、人と人同士のつながりが薄れ、命の重みを実感する機会が少なくなる中で、自分のつらさ、しんどさを素直に表に出すことへのためらい、誰かの気持ちに寄り添うことへの意識の薄れなどが増えてきているのではない。そんな時代の中、社会がどのように変化しても変わることのない「いのち」の大切さについて考え、つらいとき、助けを求めたいときの相談窓口を紹介したい。

京都いのちの電話の活動

万人を超えており、京都府内でも自殺者の数が増えている。確認できた自殺の理由には健康問題や経済・生活問題が多くを占めている。

自ら命を絶ててしまふ背景には計り知れない悩みを抱えている。そんな悩みを受け止める相談窓口の1つに「いのちの電話」がある。京都いのちの電話事務局長の平田真貴子さんにお話を伺った。

京都いのちの電話は、1982年に開局したボランティアによる相談機関である。現在、年中無休で毎日24時間電話による相談を受け付けている。

京都いのちの電話で2008年の1年間に受信した相談件数は2万4068件。1日平均65・8件にものぼっている。実際には、話の中のためつながらない件数も含めると、電話をかけている相談者は、この何百倍にもなると推測される。

相談内容は、「健康」に関する相談が最も

多く、次いで「人生」となっている。昨今の不況の影響もあるのか「経済苦」の相談も増えているとのことだ。

電話をかけてくる男女比は、ほぼ同数。男性は「生き方」についての悩みが多く、女性は「人間関係のストレス」の相談が多い傾向にあるようだ。「自殺したい」「自殺する」「過去に自殺しようとしたことがある」など

の自殺志向する内容の相談は、3,035件で全体の約12・6%である。

誰かとつながる安心感を求めて

「自己否定感のある人が自殺志向につながりやすい。うつ的な傾向を持ち始めたときに周りの人が病院への受診を勧めるなど早期発見につなげることが大切」と平田さんは言う。



24時間 眠らぬダイヤル

社会福祉法人

京都いのちの電話



京都 075-864-4343

日本いのちの電話連盟加盟センター	電話	24時間ダイヤル	24時間ダイヤル
北海道	011-233-4343	011-233-4343	011-233-4343
青森県	017-233-4343	017-233-4343	017-233-4343
岩手県	019-233-4343	019-233-4343	019-233-4343
宮城県	022-233-4343	022-233-4343	022-233-4343
秋田県	018-233-4343	018-233-4343	018-233-4343
山形県	023-233-4343	023-233-4343	023-233-4343
福島県	024-233-4343	024-233-4343	024-233-4343
茨城県	029-233-4343	029-233-4343	029-233-4343
栃木県	0285-233-4343	0285-233-4343	0285-233-4343
群馬県	027-233-4343	027-233-4343	027-233-4343
埼玉県	048-233-4343	048-233-4343	048-233-4343
千葉県	043-233-4343	043-233-4343	043-233-4343
東京都	03-3568-4343	03-3568-4343	03-3568-4343
神奈川県	046-233-4343	046-233-4343	046-233-4343
新潟県	025-233-4343	025-233-4343	025-233-4343
富山県	076-233-4343	076-233-4343	076-233-4343
石川県	077-233-4343	077-233-4343	077-233-4343
福井県	0776-233-4343	0776-233-4343	0776-233-4343
山梨県	055-233-4343	055-233-4343	055-233-4343
長野県	0265-233-4343	0265-233-4343	0265-233-4343
岐阜県	057-233-4343	057-233-4343	057-233-4343
静岡県	0543-233-4343	0543-233-4343	0543-233-4343
愛知県	052-233-4343	052-233-4343	052-233-4343
三重県	057-233-4343	057-233-4343	057-233-4343
滋賀県	077-233-4343	077-233-4343	077-233-4343
京都府	075-864-4343	075-864-4343	075-864-4343
大阪府	06-6272-4343	06-6272-4343	06-6272-4343
兵庫県	078-233-4343	078-233-4343	078-233-4343
奈良県	074-233-4343	074-233-4343	074-233-4343
和歌山県	073-233-4343	073-233-4343	073-233-4343
徳島県	087-233-4343	087-233-4343	087-233-4343
香川県	087-233-4343	087-233-4343	087-233-4343
愛媛県	089-233-4343	089-233-4343	089-233-4343
高知県	088-233-4343	088-233-4343	088-233-4343
福岡県	092-233-4343	092-233-4343	092-233-4343
佐賀県	095-233-4343	095-233-4343	095-233-4343
大分県	097-233-4343	097-233-4343	097-233-4343
熊本県	096-233-4343	096-233-4343	096-233-4343
鹿児島県	099-233-4343	099-233-4343	099-233-4343
沖縄県	098-233-4343	098-233-4343	098-233-4343

電話相談機関

- 京都いのちの電話 075-864-4343
(24時間眠らぬダイヤル)
- 自殺予防いのちの電話 0120-738-556
(毎月10日8:00～翌日8:00通話料無料)
- 京丹後市「自殺ゼロフリーダイヤル」
0120-689-107
(京丹後市民のみ通話料無料でいのちの電話につながります)
- 京都府こころの相談電話 075-645-5155
(月曜～金曜 午前9時～12時、午後1時～4時)
- 京都市こころの健康相談電話 075-314-0874
(月曜～金曜 午前9時～12時、午後1時～4時)
- きょう・こころ・ほっとでんわ
075-321-5560
(自死遺族・自殺予防専用相談電話)
(毎週火曜午前9時～12時、毎週木曜午後1時～4時
ただし、祝日及び年末年始を除く)

誰に相談をしていいのかわからず、すが
りな思いで「いのちの電話」にかけてく
る人は多いだろう。社会福祉法人京都いのち
の電話が、全国にあるいのちの電話相談セン
ターと連携して行っている「自殺予防いのち
の電話」(毎月10日フリーダイヤル(通話料
無料)で実施)には、29、462件(2008
年実績)の相談がかかっている。「毎月10日
を待っている。1ヶ月生きていける希望の日
です」「普段の電話はつながらないが、フリ
ーダイヤルはすぐつながる」など、電話の向
こうの声には誰かとつながる安心感が満ちて
いる。

人の心に寄り添うこと

「電話相談は匿名で相談でき、また、かける
人(相談者)が相手を選べる。つまり、電話
をしたものの話したくなければ電話を切って、
また別な時間にかけて直すことができる。電話
をかける人の意思を尊重できる相談方法なの
です」と語る平田さん。

電話はひとつのきっかけに過ぎないが、まず、
相手の気持ちを受け止めるということが何よ
りも求められていることなのだろう。「人の
心に寄り添う活動。電話をかけてきた人の言
葉をちゃんと聴いて、その人が道をみつけれ
るを支える。これを匿名の電話相談ボランティア

イアとして大切にしています」という短い言
葉の中には、25年以上の活動の中で積み重ね
られてきた、心に寄り添う活動の重みがある。

一人で問題を抱え込まない
社会づくり

一方で、電話を受けて話を聞くということ
に加えて、すぐに対応できるシステムを充実
させていくことが喫緊の課題である。深夜の
電話相談で「家庭内で暴力を受けて、身体一
つで家を飛び出した。助けて欲しい」などの
訴えに対して、一時避難シェルターを緊急に
紹介する、あるいは多重債務を抱えて切羽詰
まっている人に対して債務整理ができ
る機関を紹介するなどがそれにあたる
だろう。そのためには、相談機関と行政
や施設、支援団体などの連携が不
可欠である。

京都府でも自殺率の増加などを受け、
2008年に自殺対策推進本部が設置された。
相談を受ける団体・機関が集まって情報を共
有する相談機関連絡協議会などの活動を行い、
自殺予防に力を入れている。

電話相談などで受け止めたあと、必要な援
助につなげられなければ、本当の意味で、一
人で抱え込まない社会づくりはできない。
さまざま悩みを抱えて「どうしていいか
分からない、生きる希望を見いだせなくなっ
ている」人たちの発信を見逃さずに寄り添う
活動の存在は大きい。そしてさらに、関係機
関の連携がますます重要になっている。

「京都の福祉」では、今後「いのちの」に
ついて考える」をテーマに、様々な相談や支
援の現場から課題や求められることを探って
いきます。

京都府社会福祉協議会事業計画

“安心と希望の持てる支え合いのまち京都”をつくる第二步！

平成21年度

先月号で、21年度からスタートする3カ年の「第2次中期計画」を紹介しましたが、今号では、その中期計画に基づく21年度の事業計画の概要を紹介します。「京都府社協アクションプラン」は3年間の挑戦、その第1歩を踏み出す重要な年度として位置付け、「4つのアクションプラン」と「3つの基盤強化プラン」の実践課題を掲げています。詳細は本会のホームページにて紹介しています。

I 基本方針

《1》 京都府社会福祉協議会を

取り巻く現状と課題

1、暮らしや社会福祉の

領域での特徴的な動向

① 昨年9月のアメリカ「リーマンブラザーズ」の経営破綻をきっかけに今や全世界に不況の嵐が吹きまくり、中小企業はもとより大手企業の倒産など深刻な事態が今なお続いています。

② 非正規労働者の増加や派遣・期間切れ、ワーキングプア、ホームレスなど「仕事」をキーワードにした社会問題が近年特にクローズアップされてきています。

③ 生活保護の受給世帯も115万世帯（平成20年11月現在）を超え、1年前に比べ4万世帯が増えています。餓死事件や孤独死も一層深刻な状況になっています。

④ 自殺者も10年連続して3万人を超え、児童や高齢者の虐待も深刻です。

⑤ 福祉人材の確保問題は、ここ数年、深刻な事態から脱却できず、特に介護分野においては、「介護保険制度」そのものの存続にも影響しかねない問題を投げかけています。

⑥ こうした「暮らし」や「命」、「尊厳」にかかわる問題に、私達社会福祉関係者は、「社会保障の機能強化」を求めるとともに、マンパワーの計画的養成・確保、他職種間のネットワークの構築、「地域の福祉力」の向上などに今こそ真剣に取り組んでいく必要があります。

2、京都における特徴的な

動きと京都府社協の課題

① 京都においても深刻な経済動向や社会問題の影響は広がりを見せています。中小零細企業の倒産が相次ぐ中、失業者や自殺者の増加も際立っています。

② また、児童虐待問題や高齢者介護問題、不登校児童の増加なども特徴的です。

③ こうした背景を踏まえ、京都府では、不況の影響で大幅な税収の落ち込みはあるものの、21年度は「京都温め予算」として積極予算を打ち出し、雇用の確保や暮らしを温めるための施策を打ち出しています。

④ これらの特徴的な背景や動向を踏まえ、京都府社協として果すべき使命と役割に基づき、かつ、今日的な課題をしっかりと捉え、関係機関や団体と連携・協働して、社協らしい事業展開を図ることが求められています。

⑤ その具体化として、新たに策定した「京都府社協第2次中期計画」を事業・活動

の中心に据え、重点課題としている「4つのアクションプラン」と「3つの基盤強化プラン」に積極的に取り組むことが求められています。

《2》 実施方針

以上の現状・課題認識のもとで、21年度は、以下の実践方針を立て事業推進を図ります。

(ア) 新たにスタートする「京都府社協第2次中期計画」を柱に、「6つの役割」を持って「4つのアクションプラン」と「3つの基盤強化プラン」の実践的課題に取り組みます。

(イ) 「アクションプラン」に基づく年次計画の到達目標を明らかにし、評価の視点をもって着実に前進する取り組みとします。

(ウ) 協議会組織の性格とネットワーク等の特性を活かし、組織内外の様々な機関・団体と連携・協働して事業の展開を図ります。

II 21年度のアクションプラン(重点事業)

「4つのアクションプラン」

《1》 社会的孤立を防ぐ

仕組みづくりの推進

孤立している人、孤立しがちな人と、「つながって」、「抱える課題を明らかにし」、「支えあいながら」、「孤立を見逃さない地域づくり」を進めます。

実施内容 ↓ 「高齢者見守り隊事業」、「居

場所づくり」、「サロンづくり事業」、「当事者活動の支援」、「福祉教育の推進」などに取組みます。

《2》 府民の生活を支える

権利擁護の推進

誰もが自分らしい生活を送れるよう、暮らしを支える情報やサービス利用への援助、相談機能の充実を図ります。

実施内容↓「福祉サービス」利用援助事業」、人材確保に努めます。

「苦情解決事業」、「生活福祉資金等貸付事業」等を通して、「情報提供機能」や「相談機能」の向上を図り、総合的に支える取り組みを進めます。特に、広報活動の重視、ネットワークの構築、支援関係者との合意形成と対応力の向上にポイントをおいて取り組みます。

《3》福祉サービスの

人材確保・定着・育成

利用者の生活の質の向上のためにも、安心して、かつ、やりがいをもって働き続けることができる福祉職場環境の改善を図り、

実施内容↓介護・福祉職場の実態を明らかにし、改善策を検討すること、介護・福祉のイメージアップを図り、福祉人材の開拓・定着促進を図ること、福祉従事者の質の向上を図るためのキャリアアップ形成の支援を行うなど重点化を図ります。

《4》幅広い協働による

先駆的な事業の展開

「地域社会」をキーワードとして企業のCSR活動との連携・協働を図ること、災害に負けない地域づくりと被災者主体の支援ネットワークの構築を図ります。

実施内容↓きょうと福祉パートナー事業として「地域展開型CSR活動の創出・普及事業」の推進及び「災害時における要配慮者への支援」体制の構築に向けた取組みの強化などを図ります。

「3つの基盤強化プラン」

《1》組織基盤の強化

実施内容↓今日的な現状などを踏まえた新しい会員制度、賛助会員制度の確立を目指すため、見直し検討に着手します。また、同時に会員、賛助会員の加入促進を図るため「キャンペーン」活動を実施します。

《2》財源基盤の強化

実施内容↓公費財源、民間財源、自主財源など安定的な財源確保・造成に努めます。

《3》職員の人材育成の強化

実施内容↓職員の自覚と誇り、職員集団としての専門性を高めるため、研修体制の充実を図るなど環境づくりを進めます。



福祉人材・研修センター

所長 寺井 幹雄



4月1日付で、福祉人材・研修センターにお世話になることになりました。3月末までは京都府警察本部で交通事故の統計・分析業務に携わっていましたが、交通事故の犠牲者も高齢社会を反映し、高齢死者の構成比が5割と非常に高い現状にあります。

府社協の第2次中期計画では、福祉サービスの人材確保・定着が重点項目として掲げられております。介護施設をはじめ福祉施設の人材不足が大きな課題であり、当センターの果たす役割は大きなものがあると身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、少子高齢社会のこの重要課題に精一杯取り組む所存ですので、何卒ご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。

福祉人材・研修センター 研修課

主事 後藤 尚子



4月1日付で、京都府福祉人材・研修センターの研修課でお世話になることになりました。本年度は、京都府社協の第2次中期計画のスタートの年であり、新たな取り組みを進める一員として役割を担えることに喜びや楽しみを感じています。一人一人が自分らしい生活を送ることのできる社会の実現のためにどのような役割を果たしていけるのか、自ら考え、自らの言葉で伝えていけるよう日々の業務を積み重ねていきたいと考えています。研修課では、研修事業を通して、福祉を支えてくださる職員の方々に支援することができるよう取り組んでいきたいと思っています。皆様の力になれるよう精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

府社協の第2次中期計画では、福祉サービスの人材確保・定着が重点項目として掲げられております。介護施設をはじめ福祉施設の人材不足が大きな課題であり、当センターの果たす役割は大きなものがあると身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、少子高齢社会のこの重要課題に精一杯取り組む所存ですので、何卒ご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。

総務部 総務課 企画・情報担当部門

主事 谷垣 涼子



4月1日付で総務部 総務課企画・情報担当部門でお世話になることになりました。京都府社協の第2次中期計画にある「すべての人が尊厳のある生活を送ることができるよう。安心と希望の持てる支え合いのまち京都の実現」という使命の重大さを感じるとともに、その一端を担うことが出来る喜びを感じています。業務に取り組みにあたって、何ができるのかを常に自問自答し、勉強と経験を積み成長をしていければと考えています。一つひとつの出会いを大切に、日々の業務に取り組んでいきたいと思っております。皆様方のご指導・ご協力をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

府社協の第2次中期計画では、福祉サービスの人材確保・定着が重点項目として掲げられております。介護施設をはじめ福祉施設の人材不足が大きな課題であり、当センターの果たす役割は大きなものがあると身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、少子高齢社会のこの重要課題に精一杯取り組む所存ですので、何卒ご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。

福祉部 地域福祉・ボランティア振興課

主事 田村 美里



4月1日付で、地域福祉・ボランティア振興課でお世話になることになりました。現在、地域における孤立が問題となっており、家族関係内の支えあいだけでなく、社会参加を通じて地域社会が丸となり孤立と向き合っていくことで個々人の尊厳ある暮らしを守っていくことが出来るのではないかと考えています。直接住民の方々に関わる市町村社協と連携しながら、地域のボランティア活動を活性化させていく重要性を感じ、その一翼を担えることを大変嬉しく思っています。初心を忘れることなく、持ち前の元氣と明るさで頑張りたいと思いますので、皆様からの今後のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

府社協の第2次中期計画では、福祉サービスの人材確保・定着が重点項目として掲げられております。介護施設をはじめ福祉施設の人材不足が大きな課題であり、当センターの果たす役割は大きなものがあると身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、少子高齢社会のこの重要課題に精一杯取り組む所存ですので、何卒ご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。

シリーズ 企業の社会貢献活動の紹介

【TSUBASU会 行動指針】

◆TSUBASU会 100年構想 2008

理念

第一章 『飲食店から明日の京都を創ろう』

◆TSUBASU SPIRITS the

いつも

一、元気でいようや

一、楽しもうや

一、人の役に立とうや

一、「ありがとう」と言おう

一、素直に学ぼうや

一、自分から手をつなごうや

一、人の喜びを自分の喜びとしようや

一、相手の気持ちもわかるうや



ています。TSUBASU会に参加するお店や関心を持つお店が増えてきた

ことから、理念や行動指針、年間スケジュールなどを定めることとなり、TSUBASU会100年構想では、「飲食店から明日の京都を創ろう」を理念とし、8つの「TSUBASU SPIRITS」が掲げられています。（別掲）

今後は、8月に「TSUBASU夏祭り」が開催される予定です。TSUBASU会メンバーのお店のスタッフをはじめ、障害のある人や高齢者、地域住民が楽しく交流しながら、共にイベントを創り上げていくことを大切に、現在企画が進められています。

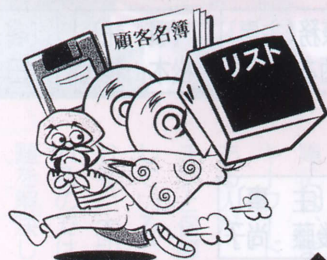


TSUBASU会のブログ

<http://ameblo.jp/tsubasu2008/>

しせつの損害補償 プラン①。施設の業務中事故賠償補償②

●ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含みます）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償金 ○訴訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償（注1） ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額（自己負担額）	0円

◆年額保険料（掛金）

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	27,000円
51名～100名	34,000円
101名～150名	41,000円
151名～200名	48,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※介護老人保険施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。
※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体
契約者

社会福祉法人

全国社会福祉協議会

取扱
代理店

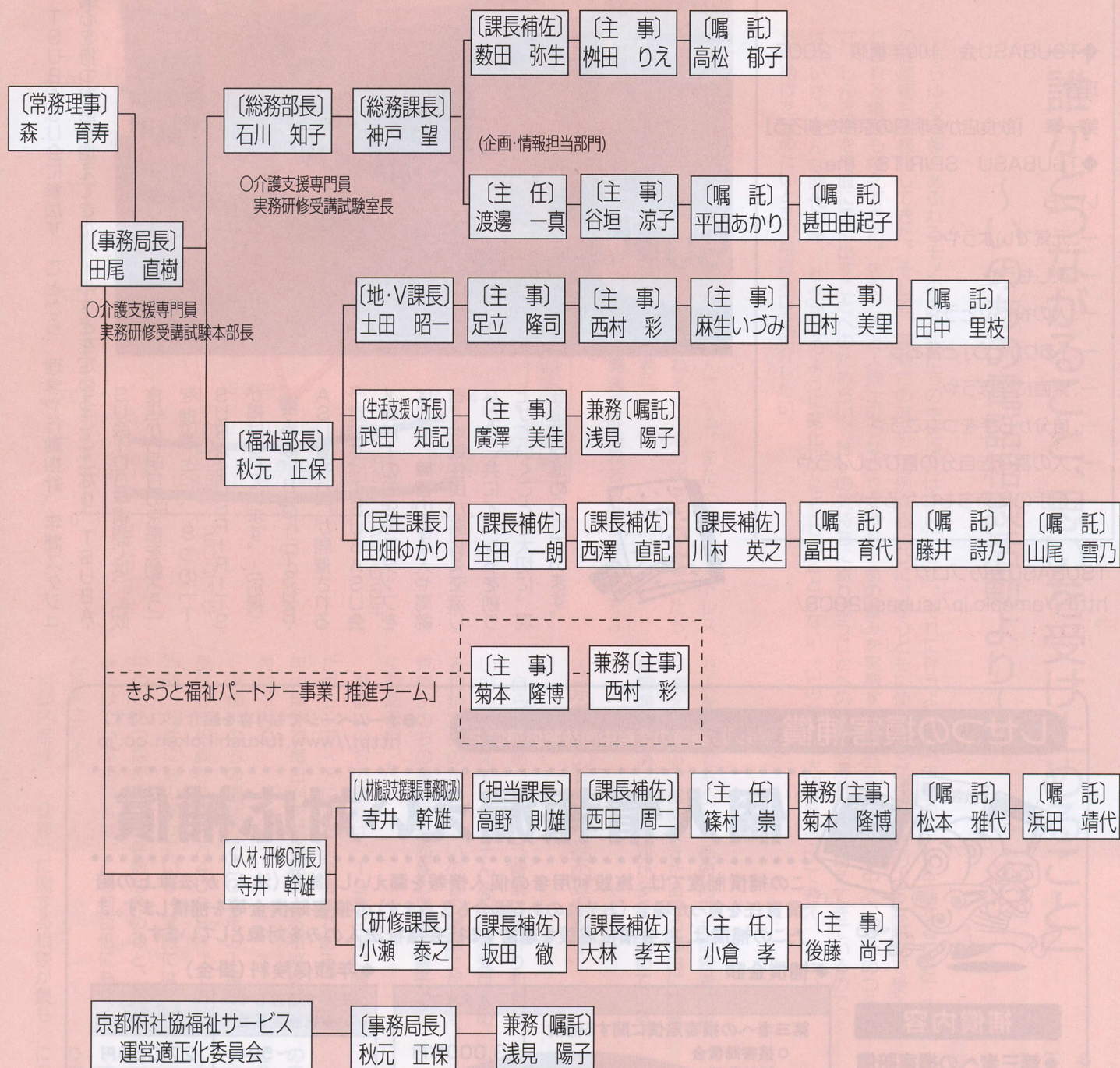
株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（個人情報取扱事業者保険）です。〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

平成21年4月1日



毎月1日発行
昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行人 森 育 寿

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

